

武蔵経営	法定耐用年数が大幅に変わりました！	http://www.musashikeiei.com
F A X	税制関連法案の成立により4月に遡ります！	熊谷 048-522-0064 さいたま 048-631-2271
ニュース290号	実務上の注意点(1)法定耐用年数の大改正！	発行 2008/5/7
税理士法人武蔵経営 熊谷事務所 中西2-7-31、さいたま事務所 大宮区仲町2-24-2金杉仲町ビル3F		

先月の30日に衆議院で与党の2/3以上の再可決により平成20年の税制改正法案も成立しましたが、実務上大きく変わる点について解説します。

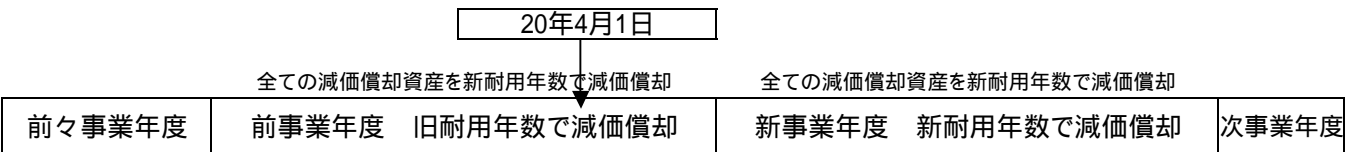
「機械及び装置」の法定耐用年数が390区分から55区分へと大幅に統合されます。

今回の改正で最も大きな変更は、従来は390区分という細かな設備ごとに定められていた法定耐用年数ですが、これが業種ごとに55の区分で法定耐用年数が定められることとなります。したがって、この改正によりほとんどすべての企業が法定耐用年数を変更を迫られることになり、個々的には有利になる企業も、不利になる企業も出現することとなります。

新しい法定耐用年数は、4月1日に遡って適用される見込みです。

法案の成立が遅れたことから、改正耐用年数省令の公布も遅れていますが、財務省は新しい法定耐用年数を4月1日に遡って適用する方針であることを明らかにしています。したがって、今年の4月1日以降開始する事業年度では、従来の耐用年数ではなく、新しい耐用年数で減価償却しなければなりません。この改正により不利になる企業があったとしても、「法人税額は事業年度を閉めた時点で確定するため、法案の成立・公布が遅れたことにより4月1日から遡及適用を行ったとしても、不利益規定の不遡及の原則には反しない」としています。したがって、3月決算法人は既に4月から新しい法定耐用年数で減価償却しなければならないということになります。

新しい耐用年数による減価償却の方法



新しい耐用年数の適用の仕方は、単純に4月1日以降開始する事業年度から新しい耐用年数を使って減価償却をするというシンプルな方法です。これはこれまで新旧定率法・定額法のいずれを使っていた場合でも変わりません。

ただし、今回の改正は前回の改正における新定額法や新定率法の導入と異なり、改正以降取得した資産について適用となるのではなく、全ての減価償却資産にその適用が及ぶことに注意しなければなりません。

中古資産の耐用年数はどう決めるのか？

中古で取得した資産の耐用年数は、適正に見積もるか又は下記の「簡便法」により耐用年数を算定してもいいことになっています。今回の改正でもこの簡便法は認められることとなりますから、下記の算式の法定耐用年数が新耐用年数になるため、もう一度決めなおさなければなりません。

< 中古資産の耐用年数算定の簡便法 >

(1) 法定耐用年数の全部を経過した状態で取得した中古資産
 $法定耐用年数 \times 20\% = 中古資産の耐用年数$

(2) 法定耐用年数の一部を経過した状態で取得した中古資産
 $(法定耐用年数 - 経過年数) + 経過年数 \times 20\% = 中古資産の耐用年数$

全ての資産を業種によって決めるのか？

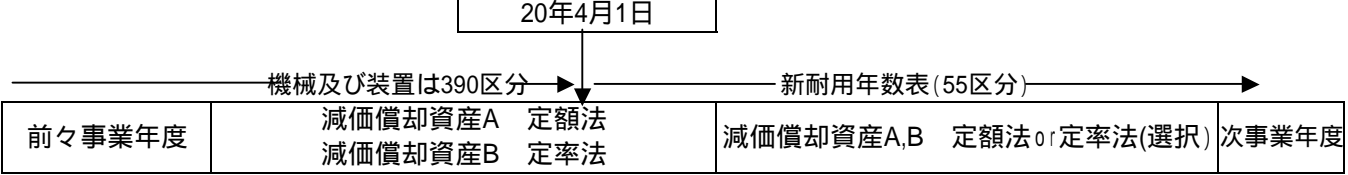
工場の中に、食堂等の施設がある場合等この工場の業種とは直接的関係がない資産についてもこの「業種による耐用年数」が適用されるのか？という疑問がありますが、社員食堂などは「飲食店用設備」の耐用年数が適用される可能性があります。

< 輸送用機械器具製造業 >

生産ライン	→ 輸送用機械器具製造業の法定耐用年数(9年)
社員食堂	→ 飲食店用設備の法定耐用年数(8年)

異なる減価償却方法を採用していた資産が統合された場合

従来は、390にも及ぶ区分に分かれていたため、その区分ごとに定率法と定額法を別々に適用していた機械及び装置が、今回の改正によりひとつの区分になった場合には、どちらか一つの減価償却方法に統一しなければなりません。なぜなら、税法上は「資産の種類ごとに」減価償却の方法を選択することになっているため、同じ資産の種類で異なる減価償却方法は選択できないからです。



業種をどう特定するか？

業種別に耐用年数が決定された場合に、自社の業種をどのように判定すればよいのかが問題となります。日本標準産業分類の「中分類」によって区分していますが、これも4月から改定されていますので注意が必要です。

このFAXは、当事務所の取引先や名刺交換等によってお付き合いさせていただいている方々に送付させていただいておりますが、このFAXニュースの配信を希望されない方はご面倒様ですが、048-522-0064(担当 中山)まで御一報下さいますようお願いいたします。